

夕張市議会だより

2012年5月1日

第16号

議会運営委員会

第1回定例会の

大綱質問の内容と答弁

◆審議件数◆

議案	27件
報告	4件
意見書	3件
決議案	1件

平成24年3月9日から開会の、平成24年第1回定例会市議会での大綱質問の概要をお知らせします。

なお、掲載は質問順です。

角田浩晃議員質問

◎財政再生計画について

■質問

(1) 財政再生計画における17年の償還期間、また、3百22億円の赤字解消額についての基本的な考え方について。

(2) 地域の再生に向けた基本的な考え方について

■答弁

(1) 財政再生計画における3百22億円の赤字解消については、国・道・夕張市の約束

ごととして守る考え。また残り15年の償還期間については、様々な角度で国・道と協議しながら期間短縮を実現したいと考えている。

(2) 財政再生期間であつても市民が希望の持てるまちづくりは重要であり、交通・住環境の整備・地域活性化に向けた取り組みを国・道と協議していく考えでいる。

熊谷桂子議員質問

◎財政再生計画について

■質問

(1) 期間短縮の具体策と必要変更点は。

■答弁

(1) 現時点で答える段階ではない。懸案事項の整理をしながら市民の安心・安全のため優先順位をつけ実行していきたい。

■質問

(再) 歴代の総務大臣も認めている「国の責任」も含め、財政破綻の検証の委員会の設置を要請したい。

■答弁
(再) 現時点では考えていないが、歴史的な経過をふまえ、さまざまな前向きな議論を展開したい。

■要望

(1) 市民主催の歴史検証の会等に、是非出席を。

◎交通網の検討について

■質問

(1) 「公共交通ネットワークの再編、効率的な交通網の検討」を具体的に。

■答弁

(1) 今後の公共交通網のあり方を検討するため、市民の利用状況、事業者の運営状況等の実態調査を予定。国の予算活用に向け働きかけをしていく。

藤倉肇議員質問

◎平成24年度市政執行方針について

■質問

(1) 市長に就任してまもなく1年が経過するが、この1年間の思いをお尋ねしたい。

(2) 「この1年は、今後15年をいかにするのか、非常に大きな意味を持つ年であり、「云々」とあるが、「市民・議会・行政」の結束する年と解するが、市民・議会・行政

に市長として要望すること何か。

(3) 国と道との折衝は、「再生振替特例債の償還財源の確保」と、「期間の短縮」が究極の目的である。

そのためには、市民の声として湧き上がっている、「破綻に至る経過」と「問題点」について言及する時が来たのではない。

(4) 地域の再生に向けた基本的な考え方として「財政の再建と同時に、市民の皆様が安心して暮らしたく継続されるまちを創る取り組み」云々とあるが、「今があつて将来がある。」従って「借金返済に片寄らない行財政運営を求めるものである。」

■答弁

(1) 市民の皆さんが安心して暮らせる街づくりをめざし、あらたな体制づくりを行なった。具体的な取り組みとしては「市長と話そう」の実施、「まちづくり企画室」の新設を行なったものである。また、市と道と国との交渉を制度化するため「三者協議」の場も設けることとなった。「選挙時に掲げた公約」の7割以上の項目に着手した。これから使命である真の

ご意見・ご感想をお寄せください

夕張市議会事務局
本町4丁目市役所内
電話 52-3172

編集委員	委員長	長	文二子
委員	委員	長	山修彦
委員	委員	長	熊谷桂達
委員	委員	長	島田厚

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えするために、「議会だより」を発行しています。また、市役所本庁・南支所及びふれあいサロンにも配布しております。

夕張づくりに、なにことにも恐れず、ひるむことなく、勇気をもって取り組んでいく。

(2) 市民と議会に対しての協力依頼については、市民が行政に関心をもつて参画して欲しい。

議会とは既に一体となつて道議会などへの要請行動を行なっている。市民と議会と行政が一体となつて新しい夕張を創造していきたい。

(3) 「財政再生計画」の期間短縮に向けて、国と北海道に対して積極的に働きかけていく。希望のもてるまちづくりにするために、緊急を要するものは速やかに、時間を要するものは、市民とじっくり話し合っていく。

厚谷 司議員質問

◎平成24年度市政執行方針について

■質問

(1) 平成24年度の最重点課題と思われる三者協議へ臨む態度について。

(2) 予算編成において、財政再生計画に搭載されていない事業の採択率は、

■答弁

(1) 三者協議への対応については、本市の現状を踏まえ、

併せて多くの自治体の抱える課題をどう解消するか、財政状況の厳しい市町村がどう課題解決に取り組んでいくかということと連動させ、協議課題を決定していかなければならないと認識している。財政再生計画推進にあつての懸案事項、市民の皆様の見解を参考に、将来のまちづくりや安心・安全に配慮し取りまとめた。

昨年11月に北海道知事に説明以降、北海道から派遣されている理事を窓口にした連絡調整をおこなっているところ。

具体の市の考え方(期間短縮課題とするかどうかも含めて)については、夕張市以外の二者がいる中で戦術的に考えなければならぬが、市として好ましいと判断する時期に公表していくことになるかと考えている。

(2) 平成24年度予算への採択率は、47事業中42事業を採択しており、採択率は9割となつている。

高間 澄子議員質問

◎市長所信表明と今年度の市政執行方針について

■質問

(1) 乳幼児医療費の無料化について

(2) 後期高齢者事業会計の制度変更等に対応するための広域連合との連携について

《質問の趣旨》

市長は昨年6月の所信表明で、乳幼児の医療費無料化について、23年度内、もしくは24年度で実行すると述べられたことに、多くの子育て世代の方が期待をしていたが、この程の市政執行方針では、そのことには全く触れられておらず、さらには、24年度予算にも反映されていないのはなぜか。

また、後期高齢者事業において、高齢化率の高い夕張市として、多くの課題があるな

かで、市長は広域連合議会の議員として選ばれ、夕張の様々な課題を提起する絶好の機会と受け止めるが、2月に開催された会議に出席されていないのはなぜか。

■答弁

(1) 就学前児童の医療費無料化の政策は、近隣の自治体も行っており、今後子育て世代の負担軽減と、人口流出の抑制につなげていくよう、北海道とも協議をしていく。

(2) また、北海道後期高齢者医療広域連合については、高齢者医療推進のため夕張の実情を伝えていくことは必要と考えているが、今回の会議の欠席については、公務が重複し、別の公務に出席したもので、後期高齢者医療を軽視したものではない。

◎行政改革の着手について

■質問

(1) 地域担当職員制度について

(2) 人事評価システムについて

《質問の趣旨》

(1) 地域担当職員制度を通じて、市民の声を広く拾いながら実情を把握し、「物事を決

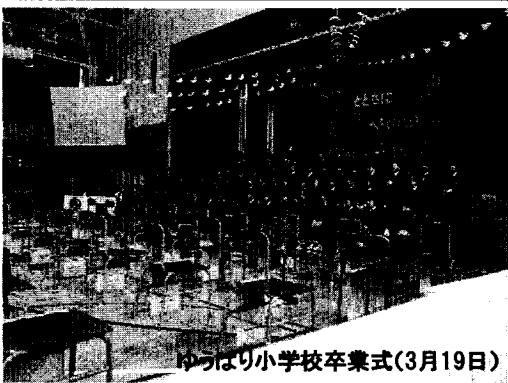
する」と言われているが、多くの情報を持ち合せているのは市長自身ではないかと考えます。まず市長自身が、様々な提案をして市民から意見をいただく事の方が、より良い方向に向かうのではないかと。

(2) また、職員の2割が他の自治体からの応援であり、限られた職員の中でスキルアップを図るという課題もあると思うが、市長は「頑張る職員が評価される人事評価システムの導入」についても言われていたが、この一年間なぜ具体的にならなかったのか。さらには、制度だけでは人の心は動かないことから、職員とのコミュニケーション・担当課との連携をどう進めるのか。

■答弁

(1) 地域担当職員制度は行政の実情や成果を市民に分かりやすく説明をし、職員が公務として関わり、市民と協働のまちづくりを進める。

(2) 人事評価システムについては、職員が公務における目標を設定することにより資質の向上につながると考えることから、職員の理解を得な



夕張市立夕張小学校卒業式(3月19日)

から実現に向け取り組みを進めて行く。

大山修二議員 質問

◎市政執行方針について

■質問

(1) 市長として、夕張及び夕張市民に対する想いについて。

■質問の趣旨

・東京都からの派遣職員としての2年間と、市長になっての1年間の違い。

・初めての予算編成をどういう想いで行ったか。

■答弁

(1) 派遣職員時代に多くの市民の皆様から「夕張で暮らすことへの強い想い」を伺い、高齢化が進む夕張には、「全国・全道の自治体が抱える問題が集約されている」と感じ、財政再建下にある市民の暮らしの実態を明らかにするためにアンケート調査を実施した。

その結果、医療体制・除雪体制等の改善を「市民の声」として北海道や国へ報告し、財政再生計画へ反映させる取り組みを行った。

また、市長になつてからは「財政再生団体だから諦めていることはないか」、「前例に

とられず課題に取り組んでいるか」などを職員と共に考え、「出来ること」と「出来ないこと」を明確にして市政運営を行ってきた。また、平成24年度予算の編成については、市民の皆様が安心して、幸せに暮らし続けられるまちづくりの視点に立って編成し、懸案だった北海道・国との三者協議の場を設置し、さらには子どもたちの将来の可能性を考え教育環境の充実を図った。

◎まちづくり全般について

■質問

(1) 心豊かに安心して生活できるまちについて

■質問の趣旨

「コンパクトシティ」化を掲げているが、高齢化や過疎化が進む地域への対応(防災関係)はどのように考えているのか。

■答弁

(1) 人口減少や高齢化が進むことから、将来に向けて各地域の集約化を図り、それぞれの特性を活かしたまちづくりを考えているが、都市機能の集約化は多くの時間を要するものであり、市民の総意で取り組んで行きたい。特に、防災対策については

様々な要素を踏まえ、多角的な視野を持つて進めることは当然であり、現在の市民生活の負担や、不安が増す事のないよう配慮して対応している。

そのためにも、これまで以上に市民の皆様と対話をさせていただき、地域課題の認識を深め、連携を図りながら安全・安心な生活確保に努めていく。

小林 尚文 議員 質問

◎地域振興政策について

■質問

(1) 基幹産業の育成について

(2) 本市資源の(地下資源や自然資源の活用、及び

シューパロダムの湖面活用など)有効活用による産業振興について。

■質問の趣旨

(1) 財政再生計画の終了時には、現在より高齢化が進行し、人口の減少も予測されているが、若年層が住み続けられる新たな雇用対策が必要と考える。今後、東京都との連携を更に進めていくことを含め、夕張市の産業についての将来像を示していただきたい。

(2) 石炭層にある炭層メタンガスの活用・自然環境を活かした観光開発、さらにはシューパロダムの湖面を含めた観光開発等、三者協議の場を通じ国への提案・要望の必要性について。

■答弁

(1) 夕張市の基幹産業は「農業と観光産業」だと考えているが、当然財政再生計画の終了時点までに振興策を図って行かなければならぬ。若い世代が住み続けられる雇用の場の創出も必要であることから、首都圏の経済界を始め日本商工会議所を通じて積極的な企業誘致を進めてきた。23年度に緑陽工業団地の2区画が売却に

至り、今後とも中小企業基盤整備機構との連携を図りながら、市内の未利用地の活用等を含め、進出企業の用地確保を進める。

農業については、「夕張メロン」のブランドを守り育てることが重要であり、併せて商工・観光についても道東道の開通による十勝圏とのつながりで観光ルートを魅力あるものにしたい。このように夕張市の基幹産業である農業・観光の振興を進め、そして企業誘致を行いながらバランス良く発展させ、若い世代が住み続けられるまちを目指し再生を図る。

(2) 夕張市には未利用の地下資源や多くの自然や産業遺産、ダム群等の資源があることから、夕張ならではの財産を活用し、地域再生をしていくことが重要だと考える。

国のエネルギー政策が見直されている今、地下に眠る炭層メタンガスの利用は低炭素社会に貢献できるエネルギーとして有望であり、コスト等の課題もあるが、日本の復興にもつながることと確信していることから積極的に国へ働きかけていきたい。

また、夕張の自然や産業遺



産の有効活用をしながら観光振興につなげると共にシユーパロ湖の湖面利用については各関係機関と意見交換を図り、必要に応じて国への要望活動を行って行く。この他多種多様な資源があり効果的に産業振興につなげていきたい。

会期中には新年度の 予算審査も行いました

第1回定例市議会は、平成24年度予算の議決も行うことから、3月21・22日の両日にわたり、行政常任委員会で各会計予算の審査を行なっております。

◆お知らせ◆

市庁舎5階から、議事堂のある6階への「階段手すり設置工事」にかかる予算が、今年度措置されました。

の派遣」についての審議状況は次のとおりです。

■各委員からの質問等

- ・財政再建計画スタート時からの対応の変化であり、方針を転換したことについて市民に公表すべきではないか。
- ・公務扱いとすることを判断した理由は何か。
- ・時間外勤務手当の支給について、国・道からの指摘はないのか。
- ・今後、要請があれば今回と同様の対応を行うのか。
- ・などの質問、確認が行われました。

人的派遣を実施したことは、市民にとつては前進したことであり、個別の対応とならぬよう、また安易な対応依頼を招かぬよう広く市民に周知してはどうか？」という点について第1日目の審議では明確な回答がなく、規定時刻をもつて翌日へと持ち越したとなりました。

- ・地域等が指定管理者となつてゐる施設の現状の課題は把握できているか
- ・農産物処理加工センターの売買契約解除、その後の手続きはどうなっているか？
- ・閉鎖中のユーパロの湯について、今後の考え方は？
- ・市営住宅の条例改正について、民間賃貸住宅への対応と連動が必要だったのでは？
- ・給食食材の放射能測定は？
- ・就学援助の国基準への増額が行わないのか？
- ・後期高齢者医療費の値上げが決まったが、滞納で差し押さえがあるか？
- ・などの意見・確認が行われたところでした。

■市長ほかの答弁

- ・対応の変化ではなく、従前から求めに応じて対応してきた経過はある。
- ・地域振興に市として関与し職員を公務で業務に従事させたことは妥当だと考えている。
- ・市の業務命令に関して国や道がとやかく言うことは有り得ない。
- ・事業の内容、要請の内容などを検討して判断したい。
- ・との、答弁があったところでした。

この点について、議会運営委員会でも検討した結果、議会だよりへの掲載は了としつつ、議会だよりと広報の役割の違いも踏まえれば、やはり広報へ掲載すべき事項であるとの議会側の協議結果について、市側もこれを了解しました。

■そのほかの質疑・意見など

- ・市長が言う期間短縮に向けての方向性は？償還財源の確保をどのように考えるか
- ・東日本大震災を踏まえ平成24年度に予算計上した防災予算は？

雪解けとともに鹿の活動も活発に



通常「市議会だより」では、行政常任委員会の審議内容については、掲載しておりますが、今回は、

◆市政執行方針・教育行政執行方針と大きく関わる予算審査の機会であること

◆また委員会の中で審議を行なった「映画祭への市職員の公務での派遣」について、その審議内容と市側の答弁（市民の皆様への周知事項）について、市長から、議会だよりへの掲載依頼があったことから、議会運営委員会・議会だより編集委員会の協議を経て審議の概要を掲載することとしたものです。

「映画祭への市職員の公務で

しかし委員側が求める「市の対応としては、これまで体制的理由から行えなかった

委員側が求める「市の対応としては、これまで体制的理由から行えなかった

議会事務局の電話番号は

52-3172

です。なお、事務局職員が不在となる場合がありますので、その際は、恐れ入りますが、市役所代表電話

52-3131

までお願いいたします。